

第1回 グローバル・アセットオーナーフォーラムの概要

1. 開催日時

2016年（平成28年）11月14日（月）午後2時～4時

2. 参加アセットオーナー（*は共同幹事）

Government Pension Investment Fund (GPIF) * – 日本

California Public Employees' Retirement System (CalPERS)* – 米国

California State Teachers' Retirement System (CalSTRS) * – 米国

Ontario Teachers' Pension Plan (OTPP) – カナダ

British Columbia Investment Management Corporation (bcIMC) – カナダ

Norges Bank Investment Management (NBIM) – ノルウェー

APG Asset Management – オランダ

PGGM – オランダ

Andra AP-fonden (AP2) – スウェーデン

Établissement de Retraite Additionnelle de la Fonction Publique (ERAFP) – フランス

RPMI Railpen – 英国

USS Investment Management Limited – 英国

Commonwealth Superannuation Corporation – オーストラリア

3. 本フォーラムの目的

- ・海外公的年金と環境・社会・ガバナンス（ESG）について意見交換
- ・アセットオーナーとアセットマネージャーの利害の一致を図るベストプラクティスの共有

4. 本フォーラムにおける主な発言（サマリー）

はじめに、今回のフォーラムのホストである GPIF より、過去1年間のスチュワードシップ推進活動について説明。参加者からは特に以下の取組みについて関心が寄せられた。

- ・機関投資家のスチュワードシップ活動に関する状況
 - ・企業向けアンケート実施
 - ・企業・アセットオーナーフォーラム開催
 - ・国内株式を対象とした環境・社会・ガバナンス（ESG）指数の公募
 - ・英国 30% Club 及び米国 Thirty Percent Coalition への加盟
 - ・委託先運用機関へのエンゲージメント
 - ・GPIF の運用委託先が選ぶ優れた「統合報告書」と「コーポレートガバナンス報告書」
- また、金融庁のスチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議で出された「機関投資家による実効的なスチュワードシップ活動の

あり方～企業の持続的な成長に向けた「建設的な対話」の充実のために～（「スチュワードシップ・コード及びコーポレートガバナンス・コードのフォローアップ会議」意見書（3））」にも参加アセットオーナーから関心が寄せられ、賛同する意見が聞かれた。

○投資判断に ESG の要素を効果的に組み込むには、アセットオーナーとアセットマネージャーの利益が一致していることは極めて重要である。

アセットオーナーとアセットマネージャーの利益一致を進めるには、運用委託手数料に長期の運用成績が反映されるようにする必要がある。つまり、アセットマネージャーの手数料体系は、四半期の結果を過度に重視するようなショートターミズムを抑制するものが望ましい。

アセットマネージャーへの要望として、投資先企業に最適なコーポレートガバナンスを求めると同時に、ショートターミズムに走らない受託者としてあるべきガバナンスやアセットオーナーの長期投資の目的に適うような役員報酬体系を強く求める。短期志向の役員報酬は長期の価値創造を第一とするアセットオーナーの利益にそぐわない。

○ESG に関する問題およびエンゲージメントの世界的な潮流として、これまで以上に気候変動リスク、人権、健康、サプライチェーンを含む安全性が注目されている。特に、気候変動リスクは世界の金融市場において最も重大な課題であり、これら最新の ESG 課題に対してどのような取り組み方が最も良いかの知見と経験を共有していくことはアセットオーナーにとって不可欠である。

また、投資先企業およびアセットマネージャーの取締役会において、ジェンダー（性別）を含むダイバーシティ推進も重要と考えている。

○ESG 課題に関して投資先企業へエンゲージメントすることは、長期的に見て ESG へのよい取り組みを促す手段である。また、アセットオーナーとアセットマネージャーにとっても、ESG のベストプラクティスを十分に取り入れた投資先企業の挑戦を学ぶ良い機会でもある。

○グローバルアセットオーナーとして、パッシブ運用で保有している投資先企業の ESG 課題を考慮することは、パッシブ運用のアセットマネージャーの果たすべき重要な役割と見ており、ESG 方針の採用やその実施度合いを測る基準の策定を働きかけていく。

○議決権行使は受託者責任を果たす上で重要である。アセットマネージャーには議決権行使を通じて投資先企業が長期に ESG 目標を達成できるように促していく。

○企業の ESG の取組みを評価するものとして ESG レーティングがあり、企業にはこれも活用して、投資家が求めている ESG 情報は何なのか、既に開示されている情報が如何に評価されているのかを知ってもらいたい。企業が ESG の取組みを全て開示していないことも多い。まだ最終的な結論を出すには早いですが、ESG をテーマにしたインデックスをベースにしたパッシブ運用は、ポートフォリオ構築時の ESG 指標の使用実現性を評価する良い基準になるのではないかと。

○投資に関係した訴訟や集団訴訟（クラスアクション）が注目を集めているが、その範囲やグローバル性を鑑みて、各アセットオーナーが有する知見を共有し活用するために法律関係のネットワークを作ることを検討する。これは訴訟コストの低減にも寄与すると思われる。また、調査研究についても共同で活用できるような仕組みを検討したい。

なお、参加アセットオーナーから本フォーラムの議事について、発言者が特定されないかたちで、議論のテーマや概要などを公開してはどうかという提案があり、全参加メンバーが賛同したため、概要を公開することとする。

以上